

議案第 12 号

平成 31 年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 31 年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めることによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3,533 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 674,211 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 5 日提出

木古内町長 大森 伊佐 緒

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 道 支 出 金		465,033	3,640	468,673
	1 道 負 担 金	465,033	3,640	468,673
5 繰 入 金		78,458	△308	78,150
	1 一般会計繰入金	78,457	△308	78,149
8 国庫支出金		231	201	432
	1 国庫補助金	231	201	432
歳 入 合 計		670,678	3,533	674,211

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		25,734	△104	25,630
	1 総務管理費	21,547	△104	21,443
5 保健事業費		41,748	△678	41,070
	2 保健事業費	2,566	△370	2,196
	3 特別総合保健施設事業費	34,957	△308	34,649
8 諸支出金		5,003	4,125	9,128
	1 償還金及び 還付加算金	923	329	1,252
	3 繰出金	4,050	3,796	7,846
9 予備費		23,553	190	23,743
	1 予備費	23,553	190	23,743
歳出合計		670,678	3,533	674,211